

平成21年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

独立行政法人国際協力機構

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	3
(2) 本部等の住所	5
(3) 資本金の状況	7
(4) 役員 の状況	7
(5) 常勤職員 の状況	8
3. 簡潔に要約された財務諸表	9
4. 財務情報	12
5. 事業の説明	15

独立行政法人国際協力機構 平成21年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

平成21事業年度における当機構を巡る動き、活動実績及び課題等の概要について、以下のとおり報告します。

(1) 国際的課題解決の最前線機関としてのJICAの役割と期待

現在の相互依存、グローバル化の時代にあって、富の偏在、金融・経済危機、貧困等が世界規模に影響を及ぼし、また、国際社会の健全な発展は、資源・食料・市場等が限定的な日本の発展と豊かな社会の実現に不可欠です。国際的課題解決を図る手段としての開発援助は「施し」ではなく日本の「生存」のための手段であり、我が国の国際社会の安定と課題解決への貢献といった政策の観点からも大変重要です。

機構は、開発課題を把握・分析し解決を図るといった知見を蓄積し、また、開発途上国や国際機関・他ドナー等との間で幅広いネットワークを形成するとともに、我が国の自治体・NGO・大学・経済界等との幅広いパートナーシップを通じ、開発課題の解決において重要な我が国の技術・知見等の活用を図っています。これらにより、我が国の政府開発援助（ODA）の一元的な実施機関として、現在のアジア諸国を始めとする開発途上地域の自律的な成長、我が国の平和と発展、国際的地位向上や活性化に寄与しています。

(2) 政府の重要政策課題への貢献

機構は、政府の重要政策課題に対応するべく、金融・経済危機におけるアジア支援、気候変動対策、アフガニスタン・パキスタン支援、アフリカ支援等を重点分野として積極的に取り組みました。

アジア諸国に対して、金融・経済危機に対応するため内需拡大や社会的弱者への予算支出の確保・拡大、政策・制度や行政組織の改善への取組に対する支援等を実施し、金融・経済危機による影響の軽減・回復に貢献しています。また、気候変動対策への取組について、開発途上国の実施する太陽光発電等の温暖化ガス削減に資するインフラ整備、気候変動対策にかかる政策制度改善、能力強化等に対する支援を積極的に実施しました。

アフガニスタンに対しては、21年度は「テロの脅威に対処するための新戦略」を受けカブール首都圏開発に向け、道路や水資源開発等の支援を開始し、アフリカに対しては、成長の加速化、人間の安全保障の定着、環境・気候変動対策への支援を重点的に実施し、対アフリカODA倍増といった我が国政府の国際公約の実現に向け積極的な案件形成に取り組みました。

(3) 新しいビジネスモデルに向けた取組

一昨年の新JICA発足後、機構は、援助効果の最大化を実現すべく、戦略的支援の強化に取り組んできました。その結果、技術協力の成果を資金協力で拡大する試みや、政策制度からその実現のための個別事業の実施までを対象とし、技術協力及び資金協力を複合的に活用した包括的な支援等、旧国際協力銀行の海外経済協力業務部門との統合のシナジー効果が着実に実現してきています。援助効果を一層高めるため、開発援助の戦略性をさらに強化していくことが課題です。

国際社会において、非政府部門の活動が拡大し、また、開発援助の分野では新興ドナーが台頭してきている点も踏まえ、機構は、草の根技術協力等を通じたNGOや自治体等とのパートナーシップを推進し、我が国民間企業の技術や経験を開発援助の場に活かすべく民間連携の新たな枠組みに係る制度設計を進め、国際機関や他ドナーの間では、地域・国レベルにおける戦略的な連携の枠組み作りへの取組を強化しました。援助協調が進む中、機構として研究所機能も活用し開発援助の潮流づくりに貢献するとともに、新興ドナーとの間でも関係を深化させ、既往の開発援助の枠組みとの橋渡しをするべく取組んでいます。

(4) 公正かつ効果的な組織・業務運営への取組

公的主体、とりわけ独立行政法人全般に対する国民の見方が厳しい中、機構として、国民の幅広い理解と支持が不可欠との認識の下、行政刷新会議等の指摘も踏まえつつ、公正かつ効果的な組織・業務運営に取り組みました。

外部有識者を含む契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約に係る点検及び見直しを行い、その結果、総合評価落札方式の拡大等に取り組み、新たな契約・調達に関する見直し計画を策定しました。統合前から検討を進めてきた新環境社会配慮ガイドラインについては、21年度に完成させ、7月1日施行開始予定です。その検討過程において情報公開と外部からの参画を促進し、透明かつ公正な検討プロセスを確保し、その内容も第三者機関を常設するなど透明性の高い他に類のない制度を構築しました。また、事業の適正な実施に向け、ODA事業に係る不正・腐敗を防止するため、外部有識者による「ODAの不正・腐敗事件の再発防止のための検討会」（21年9月）による提言も踏まえ、外部専門家による調達手続き支援及び調達事後監査の強化、開発途上国政府のガバナンス強化への支援等に取り組みました。

また、行政刷新会議から、調査研究予算や研修員受入経費等業務経費の削減、関連公益法人への支出にかかる透明性の確保・競争性の向上、国内施設の統廃合等の指摘を受けたことも踏まえ、業務経費の削減、関連公益法人を含む契約の適正化等、真摯な対応に取り組みました。

機構として、自律的に組織業務の適正化・効率化を更に推進する必要性を強く認識し、また、多様化・複雑化する開発課題を的確に把握・分析し解決を図る知見・能力をさらに高めつつ、国民の負託に応える組織業務運営の実施に取り組みたいと考えています。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。（独立行政法人国際協力機構法第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア) 技術協力
 - ・ 研修員受入
 - ・ 専門家派遣
 - ・ 機材供与
 - ・ 技術協力センター設置・運営
 - ・ 開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - ・ 円借款
 - ・ 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③ 沿革

- 昭和49年8月 国際協力事業団として設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立
- 平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

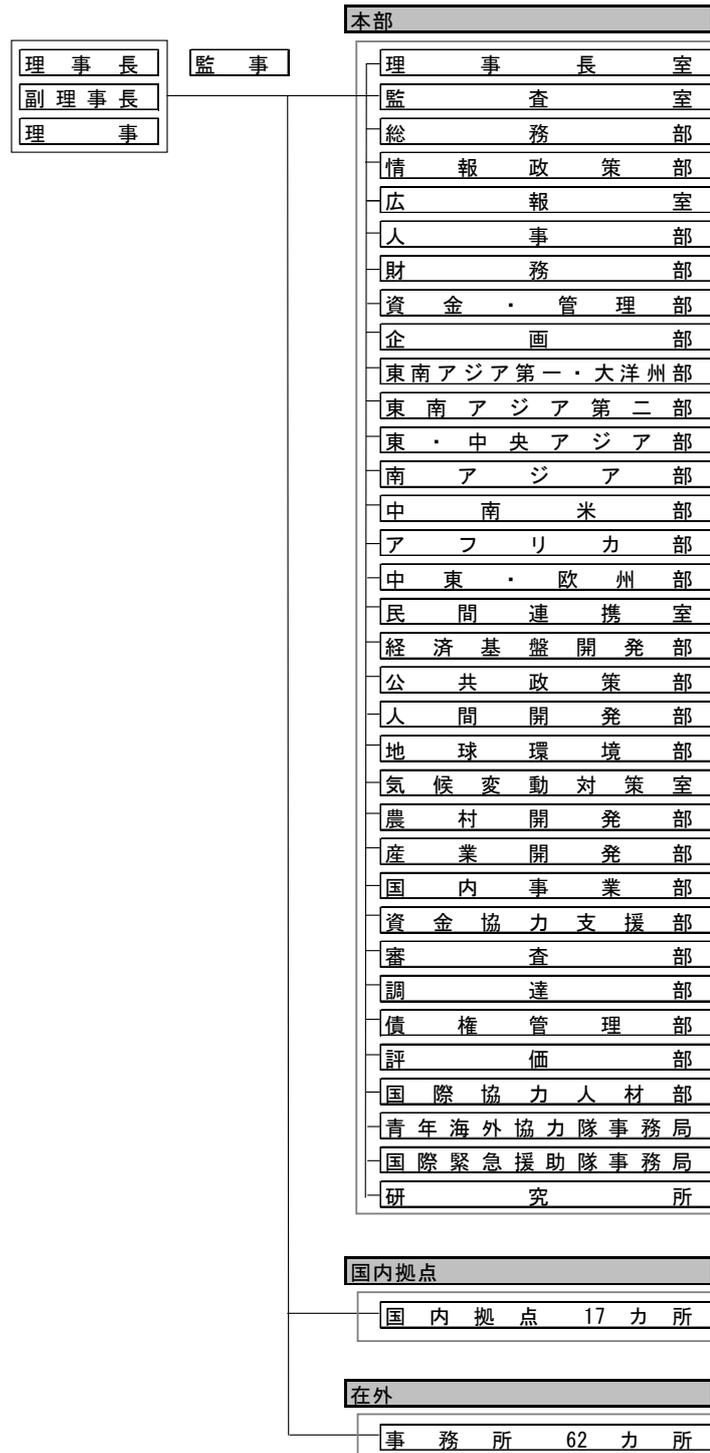
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号、改正：平成18年11月15日法律第100号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)
四国支部：香川県高松市亀井町5-1 百十四ビル
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ブータン事務所：ブータン ティンブー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー

アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
イラン事務所：イラン テヘラン
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
サウジアラビア事務所：サウジアラビア リヤド
シリア事務所：シリア ダマスカス
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ニジェール事務所：ニジェール ニアメ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
トルコ事務所：トルコ アンカラ
英国事務所：英国 ロンドン
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
政府出資金（一般勘定）	83,333	-	-	83,333
政府出資金（有償勘定）	7,390,856	127,300	-	7,518,156
資本金合計	7,474,189	127,300	-	7,601,489

(4) 役員状況

(平成22年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
副理事長	大島賢三	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日		昭和42年4月 外務省入省 平成16年11月 国連日本政府代表部大使
理事	上田善久	自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日 (再任)	情報政策部（金融庁検査） 財務部 資金・管理部 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成12年6月 財務省大臣官房審議官 平成13年7月 米州開発銀行理事
理事	橋本栄治	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)	広報室 アフリカ部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和49年4月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長
理事	新井泉	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	人事部のうち人材開発 東南アジア第二部 南アジア部 公共政策部 債権管理部	昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事
理事	恒川恵市	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	研究所	昭和55年4月 東京大学採用 平成20年4月 政策研究大学院大学教授
理事	黒田篤郎	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)	中東・欧州部 産業開発部 民間連携室 評価部 国際緊急援助隊事務局	昭和57年4月 通商産業省入省 平成19年8月 経済産業省通商政策局通商 交渉官

理事	高島泉	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)	中南米部 地球環境部 気候変動対策室 農村開発部	昭和54年4月 農林水産省入省 平成19年7月 独立行政法人水産総合研究センター理事
理事	佐々木弘世	自 平成22年1月1日 至 平成23年9月30日	人事部のうち労務及び福利厚生 東南アジア第一・大洋州部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和51年4月 国際協力事業団入団 平成19年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	粗信仁	自 平成22年2月25日 至 平成23年9月30日	総務部 情報政策部(金融庁検査を除く。) 人事部(労務、福利厚生及び人材開発を除く。) 企画部 資金協力支援部 審査部	昭和50年4月 林野庁入庁 平成19年8月 在シドニー日本国総領事
監事	金丸守正	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)		昭和48年8月 海外技術協力事業団入団 平成17年4月 独立行政法人国際協力機構人事部長
監事	中澤健	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日		昭和52年4月 財務省入省 平成19年7月 近畿財務局金融安定監理官
監事	松尾 庄一	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)		昭和51年4月 警察庁入庁 平成20年8月 近畿管区警察局長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年(再任されることができる)
副理事長	1人	4年(再任されることができる)
理事	8人以内	2年(再任されることができる)
監事	3人	2年(再任されることができる)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成21年度末において1,664人(前期末比0人増加)であり、平均年齢は39.70歳(前期末39.55歳)となっている。このうち、国等からの出向者は38人、民間からの出向者は6人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h21/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,054,312	1年以内償還予定財政融資資金借入金	394,775
貸倒引当金(△)	△ 131,415	その他	17,969
その他	72,593	固定負債	
固定資産		債券	80,000
有形固定資産	17,719	財政融資資金借入金	2,335,395
無形固定資産	0	その他	7,555
投資その他の資産		負債合計	2,835,694
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,557	資本金	
その他	119,816	政府出資金	7,518,156
		利益剰余金	
		準備金	590,585
		その他	188,666
		評価・換算差額等	△ 76
		純資産合計	8,297,331
資産合計	11,133,025	負債純資産合計	11,133,025

②損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h21/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	77,888
有償資金協力業務関係費	77,888
借入金利息	46,871
業務委託費	13,665
物件費	10,813
その他	6,539
経常収益 (B)	266,660
有償資金協力業務収入	259,200
貸付金利息	214,547
関係会社株式評価等益	17,113
貸倒引当金戻入	16,353
その他	11,188
その他	7,460
臨時損失 (C)	130
臨時利益 (D)	24
当期総利益 (B-A-C+D)	188,666

③ キャッシュ・フロー計算書

http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h21/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 166,702
貸付による支出	△ 744,975
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 403,029
貸付金の回収による収入	642,146
財政融資資金借入による収入	129,800
貸付金利息収入	217,467
その他収入・支出	△ 8,111
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	31,038
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	127,152
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 8,512
V 資金期首残高 (E)	23,203
VI 資金期末残高 (F=E+D)	14,691

④ 行政サービス実施コスト計算書

http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h21/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 181,666
損益計算書上の費用	78,018
(控除) 自己収入等	△ 259,684
II 引当外退職給付増加見積額	6
III 機会費用	103,990
IV 行政サービス実施コスト	△ 77,669

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

①貸借対照表

貸付金 : 有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金 : 貸付金等に係る引当金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 商標権

投資その他の資産 : 投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金など

債券 : 事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金 : 財政融資資金からの借入金

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

準備金 : 有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等 : 投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務関係費 : 有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入 : 有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失 : 固定資産の除却損

臨時利益 : 賞与引当金戻入等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出等が該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額 : 公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記している)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は77,888百万円となっており、うち60.2%を有償資金協力業務関係費の借入金利息が占めている。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は266,660百万円となっており、うち80.5%を有償資金協力業務収入の貸付金利息が占めている。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損失として固定資産除却損130百万円、臨時利益として賞与引当金戻入24百万円をそれぞれ計上した結果、平成21年度の当期総利益は188,666百万円となっている。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は11,133,025百万円となっており、前年度末比95,807百万円増となっている。これは貸付金の増加138,635百万円（1.3%増）が主な要因である。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は2,835,694百万円となっており、前年度末比220,174百万円の減となっている。これは財政融資資金借入金の減少273,229百万円（9.1%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△166,702百万円となっている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは31,038百万円となっている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは127,152百万円となっている。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	承継時	20年度	21年度
経常費用	-	37,154	77,888
経常収益	-	130,102	266,660
当期総利益	-	92,982	188,666
資産	10,939,585	11,037,218	11,133,025
負債	3,134,416	3,055,868	2,835,694
利益剰余金（又は繰越欠損金）	497,603	590,585	779,252
業務活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 64,305	△ 166,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	213	31,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	83,228	127,152
資金期末残高	-	23,203	14,691

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上している。

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成21年度の行政サービス実施コストは△77,669百万円となっており、業務費用が△181,666百万円、引当外退職給付増加見積額が6百万円、機会費用が103,990百万円となっている。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度
業務費用	△ 86,198	△ 181,666
うち損益計算書上の費用	37,154	78,018
うち自己収入等	△ 123,352	△ 259,684
引当外退職給付増加見積額	10	6
機会費用	49,240	103,990
行政サービス実施コスト	△ 36,949	△ 77,669

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上している。

(2)施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

・なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

・なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	122,336	126,586	237,186	246,975	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	
貸付金利息	107,449	109,696	215,442	212,444	注1
配当金収入	3,215	9,567	1,859	9,691	注2
雑収入	11,672	7,324	19,885	24,840	
一般会計より受入	6,750	6,750	7,000	7,000	
運用収入	0	31	40	46	
雑収入	4,922	543	12,846	17,794	
労働保険料被保険者負担金	9	6	17	10	注3
雑収入	4,913	537	12,829	17,784	注4
支出	57,064	37,966	113,172	79,661	
事業損金	56,993	37,966	113,031	79,661	注5
役員給	22	21	45	41	
職員基本給	807	792	1,617	1,588	
職員諸手当	712	694	1,389	1,262	
超過勤務手当	65	61	129	122	
休職者給与	38	33	76	61	
退職手当	203	136	405	220	
諸支出金	234	212	488	445	
旅費	646	409	1,101	1,100	
業務諸費	7,801	4,136	12,865	10,705	
交際費	0	0	1	0	
税金	42	13	123	31	
業務委託費	9,532	4,685	18,273	14,680	
支払利息	36,711	26,631	76,247	49,158	
債券発行諸費	179	142	272	248	
予備費	70	-	141	-	

注1 貸付金の貸付時期が予定より遅れたこと等のため

注2 配当金が予定より多かったため

注3 被保険者数が予定より少なかったこと等のため

注4 関係会社株式処分の収入があったこと等のため

注5 不用額を生じたのは、支払雑利息がなかったこと、借入金の残高が予定より少なかったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため

5. 事業の説明

(1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっている。

借入先及び借入額並びに国庫補助金等の状況 (単位:百万円)

借入先及び借入額並びに国庫補助金等の状況	平成21年度	
	当初計画	実績
財政融資資金借入金	305,600	129,800
債券発行	50,000	50,000
回収金等によるその他自己資金	330,100	430,991
政府一般会計からの出資金	127,300	127,300
国庫補助金等(政府交付金)	7,000	7,000
合計	820,000	745,091

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

事業計画及び実績推移	平成21年度	
	当初計画	実績
円借款	819,800	744,975
海外投融資	200	117
合計	820,000	745,091

(2) 業務の業況

平成21年度の有償資金協力業務の実績は、出融資に係る承諾件数が62件、同承諾額が9,676億円となった。全て円借款によるものであり、海外投融資の承諾はなかった。また、出融資に係る実行額は7,451億円、同残高は11兆6,088億円となった。

平成21年度の承諾状況を地域別にみると、引き続きアジアを中心に支援を行ったが、TICAD IV等での国際公約を踏まえ、より多くのアフリカ地域(含むサハラ以北)への支援を行い、平成20年度の360億円に対し、平成21年度は1,137億円に増加した。

一方、部門別承諾比率で見ると、昨年度に引き続き運輸が第1位(39.3%)、続いて社会的サービス(22.0%)となった。今年度の特徴としては、金融・経済危機の影響に対しアジア諸国が迅速に対応し、成長力強化と内需拡大を進めていくことを支援することを目的とする緊急財政支援円借款(ベトナム、インドネシア、フィリピンに対して、計711億円)を承諾したことにより、商品借款等が13.5%に増加したことが挙げられる。

具体的な取組みとして、アフリカ地域への支援については、タンザニア向け「第7次貧困削減支援借款」(20億円)を世銀との協調融資で承諾した。JICAは、本借款による同国政府財政への資金援助のみならず、現地で行われる会合に積極的に参画する等して、政策提言を通じた同国の貧困削減の実現に向けた支援を行っている。また、運輸部門での支援として、日本の技術・ノウハウを活用して、貨物専用線の建設及び道路輸送に比べ環境に優しい電気機関車等の導入を行うことで、今後同国にて高い成長が見込まれる貨物輸送需要に対応すべく、インド向け「貨物専用鉄道建設事業フェーズ1(Ⅱ)」(903億円)に対する円借款を承諾した。

加えて、気候変動対策支援のため、インドネシアとの間で「気候変動対策プログラム・ローン（Ⅱ）（景気刺激支援含む）」（374億円）に係る円借款貸付契約に調印した。本案件は、日本・インドネシアの両国が気候変動問題に関する政策協議を行い、共同で設定した目標である政策アクションの達成を評価し、借款を供与する開発政策借款であり、気候変動対策という地球規模問題への対応という観点に加え、途上国側のオーナーシップの尊重という観点からも高い有効性が期待される。

さらにJICAは、開発途上国の経済成長や持続的な社会発展の実現のために民間企業の活動が重要性を増しているという問題意識の下、投資環境整備に積極的に取り組んでおり、カンボジアとの間で「シハヌークビル港多目的ターミナル整備事業」（72億円）に係る貸付契約に調印した。本事業を支援することで、本邦企業を含む民間企業の投資の促進が期待されている。

表1 平成21年度業務実績

(単位：百万円)

承諾	967,617
実行	745,091
回収	674,398
残高	11,608,809

表2 平成21年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		647,213	43	-	0	647,213	43
	東アジア	2,894	1	-	0	2,894	1
	東南アジア	276,773	23	-	0	276,773	23
	南アジア	316,973	17	-	0	316,973	17
	中央アジア・コーカサス	50,573	2	-	0	50,573	2
大洋州		8,261	1	-	0	8,261	1
中南米		29,277	3	-	0	29,277	3
中東		87,840	3	-	0	87,840	3
アフリカ		113,697	9	-	0	113,697	9
	サハラ以北	67,402	4	-	0	67,402	4
	サハラ以南	46,295	5	-	0	46,295	5
ヨーロッパ		81,329	3	-	0	81,329	3
合計		967,617	62	-	0	967,617	62

注： サハラ以北アフリカには、エジプト、モロッコ、チュニジアを含む。